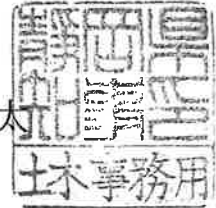


沼土総第9-7号
令和6年2月19日



武田商事（株）様

静岡県知事 川勝 平太



解体工事業の登録について（通知）

令和6年1月23日付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第1項の規定により下記のとおり登録したので、同条第2項の規定により通知します。

記

登録番号 静岡県知事（登5）第667号
登録の有効期間 令和6年3月10日から令和11年3月9日まで

（注）登録の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和11年2月8日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）